

1 2 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年12月23日 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和3年12月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>それでは、本日の署名委員の指名を行います。 佐野委員と和泉委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えられるものはありませんので、全ての議題について公開で審議することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、全ての審議について公開で審議することといたします。 それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>それでは、議案第1号「山口県文化財保護審議会に対する諮問について」ご説明いたします。資料は議案集の2ページからになります。</p> <p>本議案は山口県の文化財指定にあたり、山口県文化財保護条例第4条第3項の規定により、山口県文化財保護審議会に諮問することについてお諮りするものです。</p> <p>諮問する案件は2件ございまして、5ページ以降に、資料1、資料2としてそれぞれ、その概要をまとめておりますが、詳しくなりますので、4ページの議案第1号参考資料でご説明いたします。</p> <p>まず1件目は、「宮本常一関係資料」です。</p> <p>宮本常一は日本全国で民俗調査を行った周防大島町出身の民俗学者ですが、宮本氏自身が調査の過程で作成・収集した多くの資料が、周防大島町に寄贈されています。それらのうち宮本氏自筆の資料414点について、民俗調査の実態と調査過程を知る上で、また詩集や歌集が民俗学者ではない別の側面を理解する上で極めて重要な資料であることから、有形文化財（歴史資料）に指定しようとするものです。</p> <p>2件目は、既に県有形文化財（建造物）として指定しています「旧山口藩庁門」に付随する土塀を追加で指定するとともに、この藩庁門に続く土塁及び石垣を付指定しようとするものです。位置につきましては、資料の41ページに示しておりますので、そちらでご確認いただければと思いますが、土塁は藩庁門の南側部分、石垣は現在のお堀の県庁敷地側になります。</p> <p>旧山口藩庁門は、昭和62年3月に県の有形文化財に指定していますが、このたび、この藩庁門に付随する土塀及び土塁・石垣についても、近代城郭建築として、また幕末維新时期からの本県の成り立ちを示す建造物群として重要であること、また、付指定しようとする土塁・</p>

	<p>石垣は、ここ県庁の敷地内に、大正期の建築で国の重要文化財に指定されている「旧県庁舎及び県会議事堂」や現在の県庁舎等が残っており、この区画が幕末維新时期から現在までの防長両国、山口県政治の中心として機能し続けているという歴史的重層性がある区画ということを示す点で重要であることから、既に指定している旧山口藩庁門に土塀及び土塁・石垣を追加で指定しようとするものです。</p> <p>以上ご説明いたしましたとおり、これらの文化財は本県の指定文化財としてふさわしいと考えられるため、このたび県の文化財として指定することについて山口県文化財保護審議会に諮問するものです。</p> <p>以上、御審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>宮本常一さん、よく名前をお伺いする方なのですけれども、全国的にはかなり有名な方で、どのような方なんでしょうか。もしよろしければ教えていただきたいと思います。</p>
社会教育・文化財課長	<p>先程も御説明致しました通り、日本全国を自らの足で周って調べる、そしてそこにいらっしゃる方々の話なりを聞いて調査をするということで、民俗学者としては非常に有名な方でございます。そういった形で調査された膨大な資料をもとに著書等もたくさん出されております。そういった有名な方です。町の方には記念館も整備されております。</p>
副 教 育 長	<p>まず、宮本常一さんですけれども、平成17年に山口県教育委員会が調査研究の対象としています。その時撮った写真と現在の町並みとを比較し、そこから考察するというのをふるさと学習として取り入れており、こういうところでこの宮本氏の行われたフィールドワークを本県でも活用しております。また、5ページの概要の2行目にあります柳田國男氏は、民俗学で非常に有名な方ですが、それとはまた違う手法で切り込んだということで近年評価が高まっており、高校の教科書にもこの方の名前が15年程前から扱われるといった状況でございます。</p>
小 崎 委 員	<p>周防大島出身ということですので、周防大島の子ども達は、学校で宮本常一さんのことを勉強する機会はあるのでしょうか。</p>
副 教 育 長	<p>先程触れさせていただきましたけれども、平成17年と18年の2年間に渡って、フィールドワークの手法を活用したふるさと学習について、県教委の方で調査研究しました。周防大島町教委におかれましても、歩く、見る、聞くという実践事例集を作られました。また、周防大島の方で宮本常一が古い民芸品やノートを収集しておられたこともあって、ミュージアムの方に所蔵されております。そういうものを見ながら社会科や総合的な学習時間等を活用して勉強していく、そんな状況と承知しております。</p>
小 崎 委 員	<p>触れる機会があるということですね。</p>

副 教 育 長	はい。
小 崎 委 員	実際に行って、見て、聞いてという、この方の姿勢がこれからの子ども達にとっても大切だと思います。ほんとに今は実際に行けたり、情報が入って来たりする時代なので、この方のこういう考え方はどんどん学ぶべきだと思います。
木 阪 委 員	この民俗学という観点は大事だと思いますけれども、昨今では昭和レトロとか平成レトロとか注目されていますし、これだけの功績ですから、もっと違う視点でスポットライトを当てても良いと思います。今回このタイミングがもっと早くても良いと思うのですが、たまたま没後40年だったから今回このように申請されるのか、大河ドラマは関係ないかもしれませんが、それに出たからとか、そのようなタイミングの経緯をもしよろしければ教えていただけますか。
社会教育・文化財課長	平成11年くらいから、御親族の方が膨大な資料を寄贈されております。調書にも書いておりますが、膨大な量がございます。5,800件という資料がございます、それをひとつずつ町の方でこれまで整理をされておりました。今回40年というのがございますけれども、その辺りの整理に一定の目途がついたということで、文化財として指定するということになりまして、その価値について明確にしたものでないと指定できませんので、その中でようやく整理ができたということで、改めて価値について仕分け、今回指定ということになります。
佐 野 委 員	旧藩庁門とか土塀とか土塁・石垣のところですがけれども、現地に行くと掲示板とかが置いてありますけれども、観光のルートとかに入っていたりしますか。
社会教育・文化財課長	文化財につきましては、その価値を皆さんに知っていただくということが重要でございます。県庁の藩庁門の前にも、この地がどういう地であったかについて表示しておりますし、県庁自体も観光ルートとなっております。観光でもどんどん活用していただいて、皆さんに重要性について御理解いただき、守って行くというような気持ちを持っていくことが大事だと考えておまして、そういうかたちでの観光での活用を進めていこうと考えております。
教 育 長	議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	議案第1号を承認いたします。  続いて、報告事項に入ります。 報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	お手元の資料49ページを御覧ください。報告事項1、「令和4年度山口県立学校職員採用候補者選考試験の選考結果」について、御報告します。

	<p>はじめに、試験の概要についてです。50ページの《参考資料》を御覧ください。実習助手及び寄宿舍指導員について、1の表に示した選考区分、志願区分、採用見込者数と5に示した試験の内容により、10月24日（日）に山口県セミナーパークで試験を実施しました。</p> <p>6にお示ししたとおり、11月26日（金）に採用候補者名簿登載予定者を発表し、受験者全員に選考結果を通知したところです。</p> <p>それでは49ページにお戻りください。</p> <p>まず、1の選考結果の概要ですが、実習助手については、表の志願者数の合計欄に示したとおり31人の志願があり、欠席者を除いた25人が受験し、選考の結果6人を採用候補者名簿登載予定者としたところであり、倍率は4.2倍となりました。</p> <p>寄宿舍指導員については5人の志願があり、4人が受験し、選考の結果1人を採用候補者名簿登載予定者としたところであり、倍率は4.0倍となりました。</p> <p>なお、例年実施している新規採用予定者研修会については、新型コロナウイルス感染症に係る状況等を考慮し、資料の送付、説明動画の配信を行うとともに、配信に併せて質問・相談等の受付フォームを開設します。</p> <p>以上、御報告します。</p>
教 育 長	ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
木 阪 委 員	受験資格が昭和47年4月から平成16年と幅が広いんですけども、ここの6名の方の合格された方の年代を教えてくださいませんか。
教 職 員 課 長	受験者のそういった年齢については公表しておりません。基本的には高校卒業程度ですので高校卒業予定者の方からその上限に近い方まででございます。
教 育 長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。
義 務 教 育 課 長	<p>10月に実施した山口県学力定着状況確認問題の結果につきまして御報告いたします。詳細は、お手元に資料もお配りしていますが、たいへん厚い資料となっておりますので、会議資料にある「概要版」で説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料51ページを御覧ください。</p> <p>この問題は、春の全国学力・学習状況調査とともに、一人ひとりの学力の状況を把握して課題の解決に取り組む年2回の検証改善サイクルを確立し、全ての児童生徒の学力向上を図るため、平成25年度から本県独自に実施しておりますが、昨年度はコロナ禍で実施できなかったため、本年度が、2年ぶり、8回目の実施となりました。</p> <p>対象は、小学5年から中学2年までの全児童生徒で、今年度は10月20日（水）を基準日として実施しています。</p> <p>また、児童生徒質問紙調査については、今年度は、1人1台端末を活用して回答する方式で実施しました。</p> <p>それでは、調査結果の概要を御説明します。</p>

5 1ページの「2 教科の問題に関する結果」を御覧ください。これまでの全国学力・学習状況調査等で見られた本県の課題を踏まえ、これまでと同様に、「知識」に関する問題と、「活用」に関する問題を一体的に出題しています。結果については、各学年・各教科の平均正答率を学年・教科ごとの表でお示ししています。

次に、5 2ページを御覧ください。教科ごとに、小・中学校の主な成果と課題をまとめています。「成果、改善傾向」として、正答率が80%以上の項目やこれまで課題と見られたもので改善傾向にある項目を、「課題」として、正答率の低い項目や継続した課題である項目を挙げています。全体として、基礎的な内容を問う問題については、一定程度、成果や改善傾向が見られますが、基礎的・基本的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や、条件に沿って自分の考えや根拠等を記述する問題には依然として課題が見られます。課題が見られる問題については、学校が子どもの誤答分析を行い、学習指導に生かすことができるようにしていくことが重要であり、各学校の課題に応じた取組を一層支援していく必要があると考えています。

5 3ページからは、成果と課題のあった特徴的な問題例を、教科ごとにお示ししています。その中から小学校の国語、算数、中学校の理科の例を紹介します。

まず、国語の「文の中における主語、述語を捉える」問題に改善傾向が見られました。令和3年度全国学力・学習状況調査に出された同様の問題の正答率は69.1%でしたが、今回の正答率は76.0%となっています。一方、「情報を相手に分かりやすく伝えるための発表の仕方を工夫すること」に課題が見られ、正答率は26.4%でした。

次のページです。算数の「場面から数量の関係を捉えて除法の式に表し、計算する」問題に改善傾向が見られました。令和3年度全国学力・学習状況調査に出された同様の問題の正答率は52.5%でしたが、今回の平均正答率は75.8%となっています。一方で、「小数の除法の計算」に関する問題は、5年生、6年生に共に課題が見られることが明らかになりました。正答率は小学校5年生で35.3%、小学校6年生で35.5%となっています。

また、来年4月に全国学力・学習状況調査が実施される予定の中学校理科ですが、5 8ページにお示ししていますように、「光の性質を使って身のまわりの事象を説明する」問題の正答率が7.1%となっており、課題が見られます。身のまわりの自然事象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養っていく必要があります。

次に、6 0ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししています。学年ごとの比較ができるグラフと、同一の児童生徒集団の経年の変化を見ることができるグラフをお示ししています。

質問5の「コンピューターなどのICT機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか」では、「ほぼ毎日」と回答した割合は、小学校で4割、中学校で3割程度ですが、今年度5月に実施された全国学力・学習状況調査と比較すると、「ほぼ毎日」と回答した児童の割合は、増加しています。

6 2ページの質問7「授業の中で、授業の目標（めあて、ねらい）が示されている」では、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の2つの回答を合わせた「肯定的な回答」の割合は高い水準にあります。しかし、「当てはまる」だけの割合を見ると、一昨年度から減少

	<p>傾向にあります。</p> <p>64ページの質問9「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」では、中学校において、一昨年度から減少傾向にあります。同一の児童生徒集団で比較すると増加傾向にあります。</p> <p>65ページの質問12「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする」では、「肯定的な回答」の割合を同一の児童生徒集団で比較すると、多くの学年で一昨年度よりも増加しています。</p> <p>66ページの質問14～18「各教科の勉強が好きだ」では、理科、英語において、学年が上がるにつれ、肯定的な回答の割合が減少する傾向が見られ、授業改善を図る必要があると考えています。</p> <p>67ページの質問19「授業時間以外の1日の勉強時間」では、2時間以上勉強する児童生徒の割合が増加しています。</p> <p>以上が結果の概要です。詳細については、別添の冊子に掲載しておりますので、御覧ください。</p> <p>今回の結果につきましては、今後、各市町教委と県教委の合同研修会を行い、資料をもとに、課題解決のために必要となる取組、学校への働きかけの在り方などの共通理解を図り、各学校への支援を行ってまいります。また、個人票を提供し、各学校において、結果を保護者に伝えたり、個に応じた指導に生かしたりできるよう、支援してまいります。</p> <p>簡単ではありますが、以上で、説明を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
和 泉 委 員	<p>教員の先生方は教材研究をしても、生徒にとって本当にその教材が良いのかどうかというのが分かりにくいところだと思います。実際に子ども達に良い問題を解かせて分析することで、教員の先生方もどういったところに力を入れて教えたらいいのか見えてくるとと思いますので、是非そういったことを活用して先生方の授業力アップ、子どもたちの学力向上を図っていただきたいと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>53ページの国語の課題に見られた問題で、多分この問題は本文があつて質問があつてだと思つてのですが、こちらの冊子の方も指摘があったのですけれども、2種類の資料を読んで読み取る力に課題があるのではないかと思います。文章が長かったり、2つに分かれたりすると正答率が落ちているような気がします。最近携帯電話で短文を読むのに慣れて、長文をなかなか読まなくなっている傾向があると聞いているのですが、その辺りの対策に力を入れないといけないのではないかと思います。社会に出るとどうしても、長文読解をしっかりしていないと正確に物事を掴むことができないことがありますので、その辺り何か対策できないかと感じます。</p>
義務教育課長	<p>今の問題3の二でございませけれども、これ実は選択肢を読みますと、消去法でいけば、この文章の中には出典の資料も書いておりませんし、アンケートの結果自分の考えも書いておりませんし、聞き手が理解しているかどうか途中での確認も文章の中にはございません。ですから、この設定自体がさほど難しいものではございません。ところがこれだけ正答率が低いのは御指摘のとおり、文章を長く読んだ後で</p>

	<p>解答をするということに課題があると、我々の言葉で言いますと、思考の瞬発力というより思考の持久力が損なわれているのではないかという見方をしています。そこで以前に小崎委員さんにも御指摘をいただいたところですが、読み聞かせでありますとか、あるいはいかに子どもたちに本を手にとらせるかという地道な活動を、授業と繋げてやっていくということ。それから、学校運営協議会等を通じまして、家庭学習で読書をしていくとか、あるいは、やまぐち学習支援プログラムに、こういう長文を用いた文面がございますので、そういったものを子どもたちに与えてもらうなど、各学校に対して支援させていただいておるところでございます。</p>
佐野委員	<p>子ども達が長文を読もうという動機づけとして、長文読解すると評価が高くなるか、読解ができることがかっこいいという雰囲気づくりができたらなと感じます。</p>
小崎委員	<p>読書の時間が減っているというのも課題に上がっているんですけども、地域教育ネットの事務局の方で、来年度に向けて、読書に力を入れてみようという話が挙がっています。それが上手く進むかどうか分かりませんが、子ども達に対して楽しく読書や本が読めるようなイベントのようなものを、地域と一緒にやってみたいという話が出ています。それが上手くいって子ども達に読書で楽しいという思いを持ってもらって、何年後か分からないですけど、アンケートで読書が好きとか読書の時間が増えたとか、そういった見える結果が出てくればいいねと話をしているので、地域の方も一緒に頑張らせていただきたいと思います。</p>
和泉委員	<p>こういった形の子ども達への学力調査も大切だと思うんですけど、社会に出るとタブレットやスマホで調べながら問題を解決していくことが多いと思います。せっかくタブレットがあるので、子ども達がタブレットを使い、難しい問題にどう取り組んで、どう解いていくのか、そういった課題を解決する力が社会に出たときに必要になっていくのではないかと感じています。</p>
義務教育課長	<p>児童生徒の質問紙を1人1台端末で回答して、それが県に送られてくるというシステムを今回から採用しており、できるだけ端末において問題を解くことができるように、今後進めていく予定でございます。一方で、御指摘いただきましたように、自ら進んで課題解決にあたっていると回答した子どもの正答率が、そうでないと回答した子どもより、20ポイント近く高いというデータがございまして、そこは子ども達にとって、大切にしてやらなければならないところだと市町教委とも相談しておりますので、御指摘いただいたことを今後も更に、各学校の教室の中で実践が行われるように支援していきたいと思っております。</p>
佐野委員	<p>60ページのICT活用、令和3年5月の全国学力・学習状況調査から5か月間でこれだけ、ほぼ毎日利用されている方が8.7%から39.7%に上がっています。それだけ端末が配られる以前は家庭では意外と小学生の子どもたちはコンピュータを使ってなかったんだなというのが少し驚いたのですが、こうやって端末に子どもたちが慣れ</p>

	<p>ていくと、どんどん活用して自分で探究するかたちの学習を進めていけるんじゃないかと期待をしています。全体的に心配なのが、理科、英語、数学、まあ国語以外が学年段階が上がると、「おもしろくない」という回答が徐々に増えています。徐々にについていけなくなったり、完全に理解できていないから難しいと思う子が増えたりしているのではと思います。問題が難しかったためか、中学校の理科が特に点数が低かったので、ICTを利用した教材の開発などを進めることで、子ども達が理解しやすいように後押ししてあげられればと思います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>1点目の理科等について、好きだという回答が段々少なくなっていくということですが、当然内容が難しくなればその割合が増えていくのはなかなか難しいところではございますが、その好きだという割合の減り幅ができるだけ小さくなっていく努力をしていきます。その一助としてコンピュータの活用というのが、学校の中でも効果があると考えており、例えば授業の手助けとしては、できなかった問題から前に戻ってこれをやっという、そうすれば今の間違った問題が解けるようになると、個に応じて提案できるものでありますとか、あるいはやまぐち学習支援プログラムとして、思考、判断、表現の問題を今回準備しました。それを各市町教委でコンピュータの中にPDFで取り入れて、それをやるようにしてくれているところも増えております。最後に授業の中でこれをどうやるのかというところですが、それこそデジタル教科書でありますとか、あるいはそういった資料がまた入ってくると思いますので、そちらにも目配りしながら、できるだけ山口県の中でも取り入れられるようにアンテナを張っていかうと思います。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>全国的にこういうのは進んでいくと思うのですが、小回りが利く山口県として、まず最初にどんどんやっていただきたいという感じがします。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>例えば、学習支援プログラムを「かなりの頻度で活用した」と子ども達自身が端末で回答してくれた割合が高いクラスが、調査の結果が高いという相関関係が見られています。そのデータにつきましては各市町教委さんにお配りをさせていただき、その後のデータがちゃんと教室の扉を開けて中に入っていくようにどうすればいいのか、ということをおもなで考えておりますので、そこのところは今後とも継続してやっていくところでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>報告事項3「令和4年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について」、高校生の就職支援対策などを交えながら、御報告いたします。議案冊子68ページを御覧ください。</p> <p>最初の表は、山口労働局発表の10月末日現在の「求人・求職・就職内定状況」です。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職スケジュールが1か月後ろ倒しとなったため、対前</p>

	<p>年同期の数値に加えて、令和元年10月末現在の数値を併記し、網掛けでお示ししています。</p> <p>Aの求人数は、5,450人に対して、Bの就職希望者数の合計は、2,564人であり、この結果、Cの求人倍率は2.13倍となっています。求人倍率は過去10年を見ると、2番目に高い数値となっています。次に、Eの就職内定率の合計は90.1%、Fの欄上段の県内就職内定比率は82.9%となり、令和元年と比較しましても、どちらも増加となっています。</p> <p>次に、69ページの2についてです。就職を希望する生徒が不安を抱くことなく就職活動に取り組むことができるよう、1人1台タブレット端末専用のやまぐちスマートスクールポータルサイト内に「山口県の産業教育／就職支援」のコーナーを開設するなど、ICT環境も活用しながら、「ガイダンスの充実」及び「マッチングの促進」に関する取組の一層の充実を図っています。</p> <p>県内就職ガイダンス等充実事業では、オンライン面接への対応として、新たにオンラインによる面接試験等のポイントをまとめた動画を作成し学校へ配信するとともに、山口しごとセンターのキャリアカウンセラーによる対策講座も実施しています。</p> <p>「県内企業就職説明会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により6月は全て中止としたため、各企業が作成した企業情報をまとめた冊子を学校に配付するとともに、企業説明動画の配信を行いました。また、10月は、未内定者への支援として、感染防止対策を講じた上で、県内3会場に拡充して実施したところです。</p> <p>今後は、(2)にお示ししている支援に全力で取り組み、就職希望者全員の早期内定に努めるとともに、次年度に向けて早い段階からの就職支援に取り組んでまいります。</p> <p>次に、3についてです。(1)の表に10末日現在の内定状況等をお示ししています。就職希望者84人中、内定者は9人となっています。(裏面)の(2)にお示ししているように、今後とも、「新たな現場実習先の開拓」と「現場実習の充実」、さらに、ハローワークなど、「関係機関との連携」による就職支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>
教 育 長	ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	就職が順調ということで良かったなと思うんですが、高校の校種によって就職の状況が違うということはあるのでしょうか。
高校教育課長	今回は、ここ10年で2番目多く、業種によっては数値が公表されていませんが、製造業についてはある程度の数が出ており、サービス業については数が例年より少ないという傾向にあると、現場の校長先生から伺っています。ですので、サービス業を希望する生徒が多い商業高校なんかはその影響を受けている可能性はあると思います。
教 育 長	それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。
教 育 長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

次回の教育委員会会議は、令和4年1月25日（火）  
午後2時を予定しております。よろしくお願ひします。